

令和5年度 事業計画

社会福祉法人 明和会

I 基本理念・法人経営方針

明舞団地も県営住宅の建て替えや戸建ての建築が開始され、今後これまでお住まいの方だけでなく明舞団地で新生活を迎えられる方も増加してまいります。

当法人としていつまでも安心して暮らして頂ける地域になる為の一翼を担わなければならない、その為には経営の安定化を図る事が一番の課題であると考えております。

令和5年度は目標到達までの意識を高めるだけでなく、そこに至るまでのプロセスの共有を行い、職員一丸となり地域が誇れる施設になる為に変化していきます。

＜法人理念＞ 「私たちは皆様の人生に全力で寄り添います」

II 法人予算概要

当初予算（当期収支差額 23,200 千円、人件費比率 60.08%）に比し、当期収支差額 ▲29,478 千円、人件費比率 65.69%で決算を迎える事になりそうです。（参考：令和3年度は 5,195 千円 人件費 62.69%）

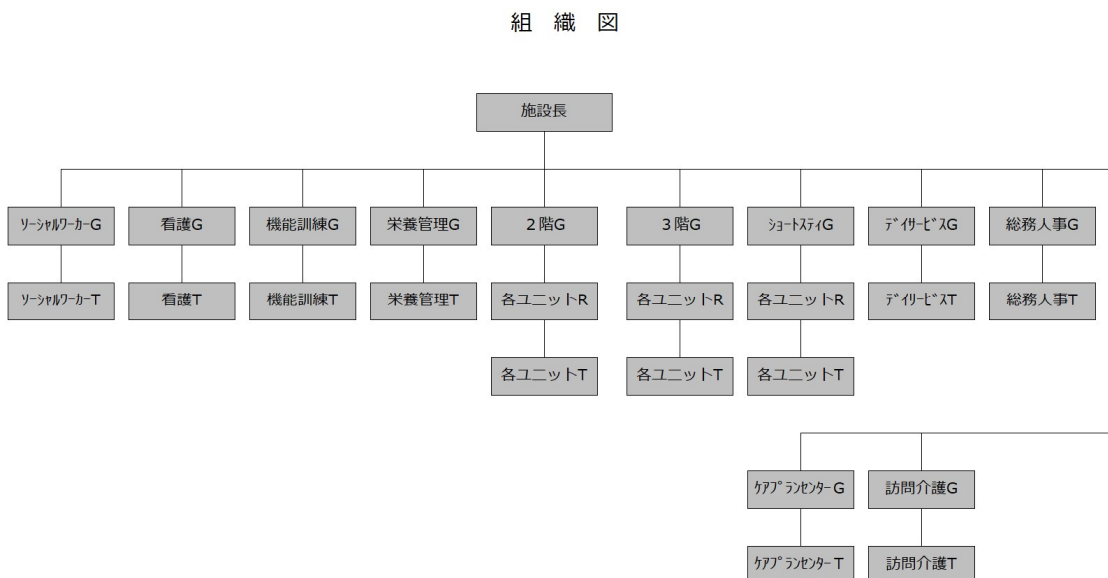
令和5年度は稼働率目標を（特養 93%、短期入所 75%、通所介護 45%、訪問介護 300 件/月、居宅介護支援 33 件/人）と定め、計画予算（別紙参照）と致しました。科目別の詳細については令和5年度予算案の備考欄に特記事項として記載しております。

（単位：千円）

科目	令和4年度		令和5年度計画
	事業計画	決算予測	
事業活動収入	564,317	520,641	540,474
事業活動支出	496,179	496,887	497,128
事業活動資金収支差額	68,138	23,753	43,346
借入金等返済資金(利息含む)	47,473	678,912	45,590
当期資金収支差額	23,200	▲29,748	1,386

III 組織体制

1 社会福祉法人明和会組織図



IV 「スプリングテラス明舞」事業計画

1 施設方針

1. 業績回復へ向けて

稼働率について昨年度達成できなかった目標値を再設定。

特養・・・93%（契約数 79 件、入院 5 件/日）

短期入所・・・75%（ロングショート 13 室）

通所介護・・・45%（定員 20 名にした場合 68%）

訪問介護・・・300 件/月（サ責 3 人→2 人のため目標 2/3 件）

居宅介護支援・・・33 件/人（前年実績）

特養の 2022 年度は平均契約数 77.2 件、入院件数 5.3 人/日。稼働率の向上を目指すには契約数を増やし入院を減らすことが絶対条件である。

契約数上昇への課題は営業及び相談者への適正な対応が必須である。稼働に対する職員の意識を高めるとともに日々の管理を徹底することで平均契約数の上昇を目指す。

入院件数減少に対しては、入院ベッドの適正化及び利用者への適切な対応が必

要条件である。利用者への適切な対応については全職種が専門性を持って業務に取り組み解決することであるが、意識的な問題から短期的解決は困難と思われる。なので入院ベッドの適正化を推し進めることが短期的解決策であると考えられる。対応策として入院ベッドの早期解約（明舞中央病院地域連携室との連携が必要）及び入院ベッドの短期利用の積極的受け入れが考えられる。そのために家族との関係強化のための勉強会や家族会の開催、相談員間で情報共有を共有できる定期的な場を設定する。

短期入所についてはロングショートの人数を12名にすることで稼働上昇を図ったが感染症発生による受け入れ中止や感染による入院が稼働低下の要因の一つと考えられる。現在は入居時の検査により感染対策が出来ている。また、特養と同じように入院中ベッドの長期空床化も大きな要因となっている。これについては特養と同じ対応が必要と考えられる。また、ロングショートの手を13床とすることで短期入所の稼働及び特養の待機者確保につながると考える。

通所については営業及び質の強化が必須であるが早期解決策になるとは考えにくい。定員及び職員を減らすことが早期解決策ではないかと考える。

訪問介護はサ責が1名退職することにより目標数値を前年度の2/3に設定する。居宅介護支援は利用者増加の見込があるとのことで目標値を上げたが実際には利用者増加に至らなかった。実現可能な目標値として2022年度の平均値である33名/1人を目標設定とさせていただく。

2. 法人内外の連携強化

他部署、他事業所との連携できる場は設定したが、連携の内容の見直しを行い何のための場なのかを明確にする。（例：明舞中央病院地域連携室との連携会議・入院した利用者の状態確認など確認事項が主であったが、入院中ベッドの調整など実務に直結した内容を中心にする）

3. 人材の確保

昨年度から取り組んできたOJT資料は作成できた。

今年度は、明石商業高等学校福祉科の介護実習受け入れへ応募しているので2024年度の介護実習生受け入れへ向けて体制を整えることが最重要課題と思われる。毎月のマネジャー会議にて定期的に取り組む予定。

2 部門単位方針・重点施策

(1) 介護部門

入院を減らすことができなかったため、再度入院により空床をつくらぬよう他部署と連携を強化し早期発見、早期対応を行うためのカンファレンスの実施を行う。

また、入院による空床ができた際の対応として居宅部門との協力により短期入所が受け入れられるよう、また新規入所の受け入れシステムを構築する。

入居者がその人らしく生活できるよう、他部署と連携し入居者の要望を汲み取り対応していく。

職員のモチベーションを保つため密にコミュニケーションを図り、問題へアプローチを行う。また何か本当に困った際、お互いが協力でき助け合える職場環境作りを行う。そのために、感染症の問題により開催できなかったユニット会議を、感染対策及び感染拡大防止策を実施した上での開催を目指す。

(2) 看護部門（機能訓練含む）

2022 年度は新型コロナウイルスのクラスターが発生してしまった。2023 年度は感染拡大を防ぐため感染委員会への積極的参加及びマニュアルの整備を行う。

入居者の健康管理を行い、安全で安楽な日常が送れるよう他職種との連携を強化し緊急時の対応について適切なマニュアルの作成と緊急対応の振り返りを 1 週間以内に実施する。

利用者の ADL 向上を目指すための評価基準であるバーセルインデックスの評価基準は確立できた。それを利用者へ還元できるように研修を実施し、ADL の評価が日常生活に直結するよう提案していく。

(3) ソーシャルワーカーグループ

利用者、家族のニーズに応え、施設サービスを通して地域に貢献できる役割を担う。

利用者、家族の社会的・経済的、社会支援全般に対しての相談に乗り、必要な助言や連絡調整を行う。また、個別の家族状況を把握し信頼関係を築きながら、家族との連携を深める。困難事例の際情報共有しチームとして協力して対応できるようにする。

入居申し込み者の状況を定期的に把握し、退所者が出た時に入所を円滑に進めるようにする。緊急時の依頼があった時は他職種と連携を取り、早急に入所できるよう調整を行う。

(4) 栄養部門（管理栄養士）

入居者へ安全で美味しい食事を提供するため、カンファレンスにおいて利用者の喫食情報、咀嚼・嚥下状態を確認し低栄養状態の改善を行う。

また、衛生面を徹底するため委託給食会社との連携により異物混入を防ぐ。

(5) 事務部門

令和 6 年 3 月 31 日までに作成しなければならない BCP の策定。既に研修を受けて

いるので施設役職者が共同で作成できる委員会を設置し年度内完成を目指す。また、介護職員の欠員補充が思うように進まなかったため外国人特定技能制度の活用、他部署と連携して明石商業高等学校福祉科介護実習の円滑な受け入れ態勢を構築する。

(6) 通所介護

利用者、家族の要望をよく聞きとりサービスの質の向上に努め稼働率の向上を図ったが稼働率の向上には至らなかった。引き続きサービスの質を落とさないよう定期的な話し合いの場を設け、レクリエーション実施について家族の要望を取り入れることとする。

事故・感染症等に迅速に対応できるようマニュアルの見直し、感染対策の徹底による利用者への感染拡大は防げた。これらを定期的に確認し忘れないようにする。

(7) ケアプランセンター

前回と同じであるが、利用者が可能な限り居宅において自立した生活が送れるように心身状態の改善を支援し入院や施設入所による件数の減少を防ぐ。

また、感染状況に柔軟な対応ができるよう、訪問の回数や方法を都度調整しながら利用者、家族、サービス提供事業所とコミュニケーションを保つ。

2024年に行われる介護報酬改定による医療保険や介護保険を取り巻く状況をいち早く捉え専門性の向上に努める。

(8) 訪問介護

利用者が可能な限り居宅において自立した生活が営めるよう利用者の在宅生活全般を支援します。そのために人員不足の対応として定期的なヘルパー会議を開催し、よりチームワークを高めるため悩みや問題の解決に取り組む。また、感染拡大時にも安全なサービスが提供できるよう職員が感染に対する自覚を持った行動ができるよう努める。

3 会 議

マネジャー会議

介護部門と特養施設長とが連携することにより法人の考えや方向性の理解を深め、互いの情報を共有することでサービスの質の向上、稼働率の確保など運営を円滑に進めることを目的とする。

在宅会議

居宅介護支援事業所、訪問介護ステーション、デイサービス、施設長とが連携することにより法人の考えや方向性の理解を深め、互いの情報を共有することでサービスの質

の向上、稼働率の確保など運営を円滑に進めることを目的とする。

リーダー会議

スプリングテラス明舞の組織理念実現に向けて、情報共有と方向性を統一し、現場の問題を解決する実行可能なものを提案、実行することを目的とする。

入所判定会議

入所を予定している方の入所の可否や状態についての情報共有を行う。

ユニット会議

ユニット単位で行う介護が主体となって開催される会議。介護業務に関する見直しや利用者への直接的な対応の検討などを行う。

4 委員会

感染対策委員会

施設内の感染症（食中毒を含む）の発生や発生時の感染拡大を防止する。

虐待防止委員会

高齢者虐待の防止とともに高齢者虐待の早期発見・早期対応に努め、高齢者の尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益の擁護に資するとともに、サービスの質が低下することがないようにする。

事故防止委員会

施設内での介護事故を未然に防止し、安全かつ適切で質の高いケアを提供する体制を整備します。万が一事故が発生した場合は、最善の処置、対応を行い施設全体で取り組むことを目的とします。

身体拘束廃止委員会

身体拘束は、利用者の生活の自由を制限することであり、利用者様の尊厳ある生活を阻むものと理解すること。

それを踏まえた上で、利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち、身体拘束をしないケアが実施できるようにする。

看取り委員会

施設で看取りを行うにあたり、看取りとはどのようなものなのか、看取りはどうやって

行われるのか、看取りになったらどんなことをするのかなど、看取りに関する理解を深め、入所者・家族が少しでも満足できる看取りを迎えられるようにする。また、職員の戸惑いもできる限り少なくすることで入所者・家族の安心が得られるようにする。

機能訓練委員会

利用者の自立支援、心身機能の維持・向上、そして QOL を高めるための機能訓練の見直しや研修を行う。

褥瘡予防委員会

褥瘡の知識を得ながら利用者の褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治療及びケア提供を適切に行うこと。

イベント委員会

利用者へ、季節・地域行事を楽しんでいただく。また、地域住民・小学校等・ボランティアとの交流を図る。

栄養管理委員会

給食サービス及び品質向上に向けての検討及び改善、献立の改善、盛付け・配膳・下膳及び適温管理等の食事に関することの改善検討を行う。

入所判定委員会

入所検討委員会は、特別養護老人ホーム優先入所決定調査票、選考者名簿、申込書及び保険者市区町村の意見（特例入所の場合のみ）などに基づいて入所の必要性を総合的に検討し、入所順位の決定を行う。

5 研修・訓練等

(1) 施設内研修・訓練

感染症対策研修及び感染症対策訓練

災害発生時の研修（BCP 関連）

事故発生の防止研修

身体的拘束適正化研修

高齢者虐待防止研修

(2) 外部研修

行政、老施協等が開催する外部研修への積極的参加

6 行事

年間計画（予定）

- ・秋祭り（10月）
- ・クリスマス会（12月）
- ・お正月（1月）

※レクリエーションは別途開催